

令和5年通常総会記念講演会

6月5日(月)、通常総会に引き続き、午後2時から記念講演会が開催されました。

講演会には、正会員、賛助会員のほか、広島市消費生活サポーターや一般の方も含めて、52名の方が参加されました。

講演会では、まず、広島市消費生活センターの山越所長から、「第3次広島市消費生活基本計画」の概要について簡潔にご説明いただきました。この計画は、「消費者が主役となる社会の形成ー消費者被害のない社会と消費者市民社会の構築を目指してー」を基本目標に、令和9年度(2027年度)までの5年間を計画期間として本年3月に策定(改定)されたものです。



次に、広島大学名誉教授で、弁護士の鳥谷部茂先生から、「安心・安全な取引社会の形成～悪質不動産取引等と意思形成過程～」をテーマとしてご講演いただきました。鳥谷部先生は、所謂「原野商法」や「地面師詐欺」などの悪質不動産取引の実態について歴史的経緯などを含めて詳しく解説された上で、消費者被害を防ぐためには、取引の意思形成過程に公証

人、司法書士、登記官などが積極的に関り専門職としての義務を果たすことが望まれ、そのための法制度の整備が行われるべきであると、また、私たち一消費者の側も、不動産取引を行うに当たっては、契約する前に家族や知人へ相談したり、不審な点があれば消費生活センター等の行政機関に相談したりするなどして慎重を期することが大事であるとお話しされました。



この度のご講演では、普段あまり聞けない分野のお話を聞くことができ、私たち消費者が安心・安全な社会生活を営む上で大変有意義なものでした。